うべ元気プレミアム商品券
Ｑ＆Ａ

商品券全般について

Ｑ　うべ元気プレミアム商品券とは何ですか？

Ａ　宇部市内の消費喚起を目的とした期間限定のプレミアム付き商品券です。

Ｑ　「うべ元気プレミアム商品券」の名称の意味は？

Ａ　本市に所在し、地域経済を担う商店等参加店舗で使用できるプレミアム付き商品券を発行することにより、地元の消費喚起、消費拡大を図り、本市の経済を市民全体で「元気にする」、活性化につなげることをイメージできる名称としました。

Ｑ　発行総額などを教えてください。

Ａ　発行総額は６億円、プレミアム分の２０％（1 億円）は補助金として宇部市から補てんされます。

Ｑ　商品券の構成について教えてください。

Ａ　１セットは１，０００円券×１２枚となっています。内訳は、共通券が６枚、専用券が６枚です。

Ｑ　共通券と専用券について教えてください。

Ａ　共通券は、すべての取扱加盟店で使用できます。専用券は、大型店等では使用できず、中小店のみで使用できます。

Ｑ　大型店と中小店とについて教えてください。

Ａ　大型店とは、大規模小売店舗立地法においての売場面積１，０００㎡以上の店舗及びそのテナントをさします。中小店とは、大型店以外を指します。

Ｑ　専用券を作った意味は何ですか？

Ａ　本事業により、取扱店舗の大多数を占める中小店舗で使用できる専用券をつくることにより、小規模な店舗にも売り上げを誘導できる流れをつくっていきます。それぞれの取扱店舗の創意工夫により、魅力的な商品メニューやサービスなどを取り揃えていただき、消費者マインドを引き出し、消費喚起効果を高めることにつなげたいと考えています。

Ｑ　商品券の有効期間は、いつからいつまでですか？

Ａ　商品券を使用できる期間は、７月１５日（水）～１２月１５日（火）までです。未使用でも有効期間を過ぎた商品券は、すべて無効となりますので、１２月１５日（火）までに使い切るようにしてください。なお、有効期間の内外を問わず、商品券の買い取りはいたしません。

Ｑ　商品券はどこの店舗で使えますか？

Ａ　宇部市内の取扱加盟店で使用できます。小売店、飲食店、サービス業の店舗など、市内約７９０店舗です。詳しくは、宇部商工会議所または宇部市のホームページで、加盟店情報をご確認ください。

うべ元気プレミアム商品券　←【検索】

商品券の使用について

Ｑ　共通券と専用券について、使える店舗の区分はどうなっていますか？

Ａ　共通券は、中小店、大型店等すべての取扱加盟店で使用できます。専用券は、大型店等では使用できず、中小店のみで使用できます。大型店とは、国の大規模小売店舗立地法に定めのある一つの建物において売場面積１，０００㎡以上の店舗及びそのテナントをさします。

Ｑ　商品券が使えるお店の目印はありますか？

Ａ　取扱加盟店には目印となる「のぼり」や「下げビラ」が掲示されます。

Ｑ　商品券を使用する際の上限金額はありますか？（家族の分も合わせてまとめて使えますか）

Ａ　ありません。まとめて使っていただけます。但し、店舗によっては上限を定めている商品がありますので、詳しくは各店舗にお問い合わせください。

Ｑ　商品券で何が買えますか？

Ａ　取扱加盟店の商品・サービスに利用できます。但し、事業の趣旨から、下記の支払には使用出来ません。

①国や地方公共団体への支払及び公共料金等の支払（市指定のゴミ袋の購入、家電リサイクル券・車検の法定費用の支払等）
②出資、有価証券の購入、債務の支払等消費に該当しないもの
③商品券、ビール券、図書カード、プリペイドカード、郵便はがき、切手、印紙等換金性があるものの購入

④たばこの購入（たばこ事業法により使用ができません）

⑤事業の用に供するための物品・サービス等への支払
⑥自己所有以外の不動産（土地・建物）の購入
⑦家賃、地代、駐車料（一時預りを除く）等の支払
⑧医療保険や介護保険が適用されるサービス・商品（処方箋が必要な医薬品を含む）の支払
⑨風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業に対する支払
⑩特定の宗教・政治団体と関わる者や公序良俗に反する者に対する支払
⑪暴力団排除条例に基づく暴力団員又は暴力団関係事業者に対する支払

なお、酒類の購入には使用できます。

Q　商品券で買い物した場合、お釣りはもらえますか？

A　お釣りは出ませんので、商品券の額面以上の買い物等をしていただき、不足分は現金でお支払いください。また、商品券を現金に両替することもできません。

Q　お釣りが出ないのはなぜですか？

A　お釣り分の消費が少なくなり、消費拡大という事業趣旨にも合致しないためです。また、少額の商品を購入し、商品券購入額以上の現金が消費者に釣り銭として戻るために、不当な利益を受けることなどを防ぐためです。

Q　ショッピングセンターのテナントなどで、商品券を使えない場合がありますか？

A　商品券は、取扱加盟店でのみ使えます。ショッピングセンターなどでは、テナントによっては取扱加盟店になっていないケースもあります。また、ショッピングセンター全体で一つの取扱加盟店となるケースもあります。お手数ですが、買い物等の前に、店舗にご確認ください。

Q　宇部市以外の店舗等では使用できないのですか？

A　宇部市以外の店舗等では使用できません。宇部市内に所在する、取扱加盟店舗で使用できます。

Q　うべ元気プレミアム商品券は、他の商品券や割引券との重複利用はできますか？

A　重複利用については、各取扱店舗の判断で条件を設定していただいています。詳しくは各参加店舗にお問い合わせください。

Q　商品券を汚損、破損した場合、再発行してもらえますか？

A　理由を問わず、商品券の再発行はいたしません。

その他

Ｑ　商品券はどこが発行するのですか？

Ａ　市から業務委託されている宇部商工会議所がくすのき商工会と共同で発行します。

Ｑ　商品券は毎年発売されますか？

Ａ　本事業は、国の平成２６年度補正予算の地域住民等緊急支援のための交付金を活用して実施するもので、単年度事業となります。